

寄附者の皆様へ

「TOCAT8-ZMPC2018 Yokohama 会議」

開催へのご協力をお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

国際会議開催支援につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本政府観光局(独立行政法人国際観光振興機構)は、平成6年に前身である特殊法人国際観光振興会が特定公益増進法人に指定され、以来400件をこえる国際会議開催のための寄附金の受け入れを行なってまいりました。

ご高承のとおり、国際会議の開催促進は学術や産業の発展、地域の振興、新規産業・雇用の創出、ならびに国際交流の拡大に大いに寄与するものであり、当機構は特定公益増進法人として付与された使命を果たすべく支援をご提供しております。

今般、標記国際会議につきまして、その内容等公益に資するところが大きく、我が国の発展に寄与するものと判断し、当該事業でご協力をする事となりました。

つきましては、主催者からすでに各方面の皆様方に寄附金の依頼が寄せられていることと存じますが、「TOCAT8-ZMPC2018 Yokohama」を成功させるため、本会議に対する寄附金のご拠出について格段のご支援ご協力を賜りますよう、私ども独立行政法人国際観光振興機構からも重ねてお願い申し上げる次第であります。

なお、当機構が受け入れる「TOCAT8-ZMPC2018 Yokohama」に対する寄附金につきましては、法人税法施行令第77条及び所得税法施行令第217条によって、一般の寄附金とは別枠で損金算入の扱いが受けられることになっておりますことを念のため申し添えます。

平成29年3月

日本政府観光局  
(独立行政法人 国際観光振興機構)  
理事長 松山 良一